平成２４年（フ）第１３２４号
最後の住所京都市伏見区向島津田町194番地望月コーポ206
破産者　亡青木光夫相続財産
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
山口県下関市豊北町大字滝部872番地
破産者　株式会社シライシ
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第１７１号
長崎県長崎市築町１番17号
破産者　株式会社長崎チケットセンター（旧商号株式会社ジェイスポット）
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１６９７号
大阪府高槻市安岡寺町１丁目14番８号
破産者　染田恵美子
1　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
2　一般調査期日　平成25年11月14日午後３時
平成25年９月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９９号
兵庫県尼崎市元浜町１丁目61番地、開始決定時の住所愛媛県松山市古三津６丁目12番19号
破産者　岩本武こと　郭　　永武
1　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午後２時
平成25年９月19日　　松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４００号
兵庫県尼崎市元浜町１丁目61番地、開始決定時の住所愛媛県松山市古三津６丁目12番19号
破産者　岩本圭子こと　洪　ケイ子
1　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午後２時
平成25年９月19日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１６号
愛媛県松山市安城寺町451番地12
破産者　株式会社ピアチェーレ
1　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
2　一般調査期日　平成25年12月12日午後１時40分
平成25年９月19日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８１１号
大阪市西成区橘１丁目11番18号
破産者　有限会社杉本商店
1　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
2　一般調査期日　平成25年12月２日午後３時
平成25年９月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８１２号
大阪市西成区岸里１丁目３－１－505、開始決定時の住所大阪府泉大津市二田町２－６－１
破産者　杉本　悦治
1　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
2　一般調査期日　平成25年12月２日午後３時
平成25年９月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５１号
大阪市浪速区浪速東３丁目２番14―310号、住民票上の住所大阪市浪速区木津川２丁目１番26号
破産者　堤　　龍治
1　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
2　一般調査期日　平成25年12月５日午後３時
平成25年９月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１００号
佐賀県唐津市和多田大土井５番13号
破産者　株式会社川添産業
1　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
2　一般調査期日　平成25年11月26日午後３時
平成25年９月17日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第２１号
佐賀県唐津市相知町伊岐佐甲26番地第２
破産者　有限会社山下組
1　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
2　一般調査期日　平成25年12月10日午後２時30分
平成25年９月17日　佐賀地方裁判所唐津支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１９号
山口県岩国市玖珂町645番地４
破産者　藤井　隆広
異議申述期間　平成25年10月29日まで
平成25年９月19日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第３７４号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘６丁目41番地１
破産者　友和設備工業株式会社
異議申述期間　平成25年11月11日まで
平成25年９月11日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０６８号
東京都新宿区新宿１丁目23番11号
清算株式会社　創路株式会社
代表清算人　井村　和則
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０７１号
東京都豊島区東池袋１丁目27番８号
清算株式会社　株式会社ケイアイコーポレーション
代表清算人　松村　正哲
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１００３号
広島市安佐南区緑井６丁目26番８号
清算株式会社　株式会社カーシヨップ緑井
代表清算人　坂本　昭司
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０３６号
東京都渋谷区宇田川町４番10号
清算株式会社　株式会社２４７Ｍｕｓｉｃ
1　決定年月日　平成25年９月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２６号
愛知県春日井市六軒屋町４丁目64番地３
清算株式会社　株式会社東春設備
代表清算人　安田　武司
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　章吾
1　決議に付する計画案　平成25年８月29日付け再生債務者提出の変更計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　平成25年11月11日午後１時30分　当庁１階債権者集会場（１号法廷）に招集する。
⑵　会議の目的　変更計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年11月５日まで
平成25年９月17日　水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（再）第２号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　秀文
1　決議に付する計画案　平成25年８月29日付け再生債務者提出の変更計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　平成25年11月11日午後１時30分　当庁１階債権者集会場（１号法廷）に招集する。
⑵　会議の目的　変更計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年11月５日まで
平成25年９月17日　水戸地方裁判所日立支部